

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
ふるさと納税返礼品贈呈事業	令 和 7 年 度	千円 9,240
2025年大阪・関西万博 出 展 準 備 事 業	令 和 7 年 度	82,020
県立ミュージアム 本館設備改修事業	令 和 7 年 度	28,248
県立ミュージアム等 清掃業務委託事業	令 和 7 年 度	10,300
瀬戸内国際芸術祭関連事業	令 和 7 年 度	272,178
本庁舎清掃業務委託事業	令 和 7 年 度	44,940
本庁舎警備業務委託事業	令 和 7 年 度	41,032
図書館・文書館 清掃業務委託事業	令 和 7 年 度	20,007
自動車税（種別割） 納税通知書等印刷事業	令 和 7 年 度	18,723
税務システム運用保守等委託事業	令 和 7 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	262,871

ペイジー収納サービス事業	令和7年度から 令和13年度まで	18,509
コンビニ収納事業	令和7年度から 令和13年度まで	74,947
全国情報発信推進事業	令和7年度	15,000
県政広報推進事業	令和7年度	154,381
海ごみ対策推進事業	令和7年度	3,700
公渕森林公園にぎわい創出事業	令和7年度	8,710
生活保護システム標準化事業	令和7年度	4,792
生活習慣・健康状態見える化事業	令和7年度から 令和10年度まで	9,820
ドクターヘリ運航事業	令和7年度から 令和9年度まで	889,008
地域医療総合医学講座設置事業	令和7年度から 令和8年度まで	46,000
斯道学園給食業務委託事業	令和7年度から 令和9年度まで	95,436
再就職促進訓練事業	令和7年度から 令和8年度まで	83,999
障害者職業能力開発事業	令和7年度	220

職業訓練充実経費	令和7年度	528
高等技術学校施設内訓練 託児サービス事業	令和7年度	459
道路維持修繕事業	令和7年度	710,000
道路メンテナンス事業 (県道高松善通寺線 (鬼無横断歩道橋))	令和7年度	180,000
道路メンテナンス事業 (県道高松善通寺線 (郷東跨線橋))	令和7年度	100,000
道路改築事業 (県道円座香南線)	令和7年度	300,000
道路改築事業 (県道鴨川停車場五色台線)	令和7年度	55,685
離島ダムメンテナンス事業 (粟地ダム)	令和7年度	180,000
河川海岸維持修繕事業	令和7年度	100,000
砂防維持修繕事業	令和7年度	40,000
広域河川改修事業 (春日川)	令和7年度	76,000
ダムメンテナンス事業 (田万ダム)	令和7年度	180,000
高松港維持管理事業 (港湾施設維持修繕工事)	令和7年度	20,000

高松港コンテナターミナル等 警備業務委託事業	令和7年度	29,000
香西地区港湾緑地管理事業	令和7年度	4,544
港湾維持修繕事業	令和7年度	25,000
県営住宅管理システム管理運営費	令和7年度から 令和13年度まで	51,715
警察本部庁舎清掃委託費	令和7年度	9,068
警察施設維持管理事業 (警察施設電気代)	令和7年度	261,047
マルチペイメントネットワーク 運営経費	令和7年度から 令和13年度まで	18,059
初動警察活動支援システム 整備事業	令和7年度から 令和14年度まで	1,279,797
I C 運転免許証作成機器 整備事業	令和7年度から 令和12年度まで	593,306
「大阪・関西万博」未来を担う 子どもたちの体験学習支援事業	令和7年度	418,320
授業環境高度化事業 (令和6年度整備分)	令和7年度から 令和12年度まで	273,858
県立中学校 給食業務委託事業	令和7年度から 令和9年度まで	109,294
県立高校教室空調経費公費化事業	令和7年度から 令和17年度まで	885,633

老朽校舎等改築事業	令和7年度 令和12年度 まで	422,400
東讃地域の統合高校整備推進事業	令和7年度	733,810
旧県立体育館記録保存事業 (動画撮影)	令和7年度 令和9年度 まで	12,000
本会議等中継発信事業	令和7年度	370
香川県信用保証協会 に対する損失補償	令和6年度 令和23年度 まで	香川県信用保証協会が令和6年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額
香川県信用保証協会 に対する損失補償	令和6年度 令和23年度 まで	香川県信用保証協会が令和6年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額
公益財団法人香川県農地機構 に対する損失補償	令和6年度 令和16年度 まで	令和6年度において、公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益財団法人香川県農地機構に対して農業経営基盤強化促進法に定められた農地売買等事業に係る農用地等の買入資金及び農地中間管理事業の推進に関する法律に定められた農地中間管理権を有する農用地等の利用条件の改善を図るための業務に要する経費として5,000万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限(機構が期限の利益を喪失した場合には期限の利益の喪失日)後、あるいは機構が破産、民事再生、その他これに類似する法的整理手続開始の申立てを受けた後、機構の保有資産の処分等による弁済を行う等してもなお未弁済額が残存する場合を弁済不能となり損失が発生したものとし、かかる未弁済額と延滞金及び違約金の合計額